

午前・午後 時 分 受付	旅券・ 他()	旅券・ 他()
-----------------	-------------	-------------

婚姻届

令和 年 月 日 届出

在マレーシア日本国大使 殿
総領事



受理 令和 年 月 日 第 号	戸籍記載	記載調査	調査票	財産票	住民票	通知
--------------------	------	------	-----	-----	-----	----

(フリガナ)	夫 になる人		妻 になる人	
氏名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
生年月日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	マレーシア国	マレーシア国
住所				
本籍				
(外国人のときは 国籍だけを書いてください)	国籍者 の氏名	国籍者 の氏名	国籍者 の氏名	国籍者 の氏名
父母及び 養父母の氏名 と続柄	父 続柄 母 続柄	父 続柄 母 続柄	父 続柄 母 続柄	父 続柄 母 続柄
(養父母がいる場合は 養父母の氏名と続柄を 記入してください)	養父 続柄 養母 続柄	養父 続柄 養母 続柄	養父 続柄 養母 続柄	養父 続柄 養母 続柄
婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	新本籍(左の□の氏の人です)に戸籍の基頭者となっているときは書かないでください □夫の氏 □妻の氏 番地 番			
同居を始めたとき	平成・令和 年 月 日	(結婚したとき) または同居を始めたとき (または同居を始めたとき)	平成 年 月 日	平成 年 月 日
初婚・再婚の別	□初婚 □再婚 (再婚の場合は前配偶者の氏名を記入してください)	□初婚 □再婚 (再婚の場合は前配偶者の氏名を記入してください)	□初婚 □再婚 (再婚の場合は前配偶者の氏名を記入してください)	□初婚 □再婚 (再婚の場合は前配偶者の氏名を記入してください)
同居を始める 前の夫婦のそれ ぞれの世帯と おもな仕事と	1. 職業だけでなく職業とその他の仕事を併せて記入してください 2. 自由業・経営・サービス業等を記入してください 3. 企業・個人事業主等(官公庁を除く)の雇用者及び世帯主の職業(1人から5人までの世帯(1々 または1年未満の契約の雇用者)は5) 4. 31歳までは未成年・常勤勤務者世帯及び会社員等の役員の世帯(1々 または1年未満の契約の雇用者)は5) 5. 12歳以下に未成年の子がいる世帯 6. 仕事をされている者のみ記入してください			
夫婦の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届用をするときだけ記入してください) 夫の職業 妻の職業			
その他	作成の			
届出人署名 (※押印は任意)	夫 印	妻 印		
事件簿番号				

証 人	
署名 (※押印は任意) 生年月日	印 年 月 日
住所	
本籍	

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。
この届出は長年保存されますので、鉛筆や消えやすいペンキで書かないでください。
- 「筆頭者の氏名」欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
日本と外国の二つの国籍をもっている人は、日本人として本籍欄を書いてください。
当事者の一方が外国人のときは、本籍欄に「国籍何国」だけ書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とするものは、国籍に代えて地域を記載することができます。
①台湾
②ベトナム(ホアキン)川西岸地区及びカザ地区)
- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、各だけ書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
- には、あてはまるものに□のようになるしをつけてください。ただし、外国人と婚姻する場合にはつけないでください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
- 届を出す日に同居を始める人は、その日に同居したものとその年月を書いてください。
まだ同居を始めていない人は、その他の欄に「まだ同居を始めていない」と書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。
- 夫、妻に当てはまると思うものに「夫」、「妻」のようにしをつけてください。
- 在留国の法律で婚姻したときは、婚姻した日から3か月以内に婚姻証明書を送って出してください。この場合は証人欄は書か
ず、「その他」欄に婚姻成立年月日、婚姻の方式及び婚姻証書作成者の職名を記載してください。
外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。
当事者の一方が外国人のときは、在留国の法律で婚姻してから出してください。この場合、外国人の国籍を証する書面(旅券
写し等)を提出してください。
- 未成年者が婚姻するときは、父母(養子のときは養親)の同意書を出すか、または父母がその他の欄に同意の旨を書いて署名
(※押印は任意)してください。
- 届出人や証人の署名は、はっきりとよめるようにそれぞれ本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、そ
の「よみかた」をカタカナで併記してください。
- 届書は2通出してください。
- 戸籍簿本は原則不要ですが、本籍地において戸籍情報が電算化されていない方については、戸籍簿本の提出が必要とな
ります。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法)に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

(届出人の連絡先及び電話番号

Mobile:

E-mail:

)